

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険は、個人又はグループなどを対象に、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

現在、令和8年度の加入申込みを受け付けておりますので、4月1日からの加入を希望される場合は、お早めに手続きをお願いいたします。

●1名あたりの年間保険料：基本プラン350円、天災・地震補償プラン（地震・噴火・津波に起因する死傷も補償）500円

●補償期間（保険期間）：令和8年4月1日午前0時から令和9年3月31日午後12時まで

●対象となるボランティア活動や詳しい補償内容などは、村社会福祉協議会（☎333-3025）まで問い合わせください。

災害時は出発前に加入を！

近年、毎年のように全国各地で地震や水害などの自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しております。

災害時、被災地でボランティア活動を行う場合は、事前に地元（出発地）の社会福祉協議会でボランティア活動保険の加入手続きをお願いいたします。

出発前に加入することで、被災地の社会福祉協議会の負担軽減と、被災地までの移動における事故も補償されますので、ご協力をお願いいたします。



お弁当の宅配ボランティア募集

村社会福祉協議会では、まごころ食事サービス事業（詳細は6ページ）のお弁当配達にご協力いただける**宅配ボランティア**を募集しています。

【担当地区・募集人数】

①和野・島越…1名、②切牛・黎明台団地…1名、③田野畑・西和野・菅窪…1名

※利用者の増減等により、担当する地区が変更となる場合もあります

【活動日時】

毎月1回（第3金曜日）、10：30頃から正午頃まで

※祝日等により日程が変更となる場合もあります

【活動内容】

村社会福祉協議会（旧保健センター）に集合し、利用者宅へ昼食のお弁当を配達（5世帯程度）

【応募要件】

普通運転免許をお持ちで、任意保険に加入している
自家用車を使用して配達できる方

【その他】

- ①1回の活動につき謝礼2,000円と交通費を支給
- ②ボランティア活動保険に加入



月1回の活動です。あなたもボランティアをやってみませんか？